

平成 30 年度 墨田区普通会計決算について

平成 30 年度墨田区普通会計決算の結果がまとまりましたので、お知らせします。

* 各表中の数値は、四捨五入により合計額と一致しない場合があります。

普通会計とは？

各地方自治体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた、決算統計上の会計のことです。

本区においては一般会計から公営企業会計（介護サービス事業）及び介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）を控除した額となります。なお、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）、後期高齢者医療事業会計は普通会計には含まれません。

1 平成 30 年度収支決算の状況

- 平成 30 年度普通会計決算は、歳入総額 1215 億 6910 万 1 千円、歳出総額 1174 億 6652 万 3 千円となりました。
- 決算規模は、前年度に比べ歳入は 5.9%（約 68 億円）の増、歳出は 6.8%（約 75 億円）の増となり、歳入、歳出ともに減となりました。
- 決算収支は、形式収支で 41 億 257 万 8 千円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に比べ 18.6%（8 億 3452 万 8 千円）減少し、36 億 6033 万 8 千円の黒字となりました。
- 当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、29 億 1330 万 9 千円の黒字となりました。

【平成 30 年度の決算収支等】

（単位：千円）

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額	増減率(%)
歳入総額 A	121,569,101	114,814,000	6,755,101	5.9%
歳出総額 B	117,466,523	109,949,313	7,517,210	6.8%
形式収支 C=A-B	4,102,578	4,864,687	762,109	15.7%
翌年度に繰り越すべき財源 D	442,240	369,821	72,419	19.6%
実質収支 E=C-D	3,660,338	4,494,866	834,528	18.6%
単年度収支 F (実質収支 - 前年度実質収支)	834,528	1,920,620	2,755,148	
積立金 G	3,747,837	1,704,560	2,043,277	119.9%
繰上償還金 H	-	-	-	-
積立金取崩し額 I	-	740,000	740,000	100.0%
実質単年度収支 (F+G+H-I)	2,913,309	2,885,180	28,129	

【実質収支の推移】

（単位：千円）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
3,065,324	2,708,543	3,338,070	2,574,246	4,494,866	3,660,338

2 平成 30 年度決算の特徴

(1) 歳入の状況

- **歳入は、前年度に比べ 5.9% (約 68 億円) 増の約 1216 億円となりました。歳入のうち、使途が特定されていない一般財源は、前年度に比べ 5.9% (約 41 億円) の増となりました。**
 区の歳入の柱のひとつである特別区税は 4.0% (約 9 億円) の増となり、歳入全体に占める割合は 20.3% で、前年度に比べ 0.3 ポイント減少しました。
 特別区交付金は 10.9% (約 42 億円) の増で、歳入全体に占める割合は 35.1% と前年度に比べ 1.6 ポイント増加し、依然として本区の歳入の中で最も大きな割合を占めています。
- **特定財源は、前年度に比べ 5.8% (約 26 億円) の増となりました。**
 国庫支出金は、東武伊勢崎線立体化事業などの増により、全体で 2.8% (約 6 億円) の増となりました。
 都支出金は、無電柱化事業費などの増により、全体で 10.6% (約 9 億円) の増となりました。
 特別区債は、学校施設建設等事業などの増により、前年度に比べ全体で 113.1% (約 16 億円) 増となりました。
- **歳入全体に占める一般財源の割合は 60.8%、特定財源は 39.2% となりました。**

【歳入決算の前年度比較】

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
特別区税	24,635,767	20.3%	23,698,396	20.6%	937,371	4.0%
地方譲与税	357,350	0.3%	354,230	0.3%	3,120	0.9%
利子割交付金	93,320	0.1%	86,514	0.1%	6,806	7.9%
配当割交付金	311,430	0.3%	357,157	0.3%	45,727	12.8%
株式等譲渡所得割交付金	255,250	0.2%	359,606	0.3%	104,356	29.0%
地方消費税交付金	5,202,071	4.3%	6,097,794	5.3%	895,723	14.7%
自動車取得税交付金	213,227	0.2%	203,368	0.2%	9,859	4.8%
地方特例交付金	184,263	0.2%	163,389	0.1%	20,874	12.8%
特別区交付金	42,615,677	35.1%	38,419,901	33.5%	4,195,776	10.9%
交通安全対策特別交付金	23,343	0.0%	25,838	0.0%	2,495	9.7%
一般財源計	73,891,698	60.8%	69,766,193	60.8%	4,125,505	5.9%
分担金・負担金	1,571,384	1.3%	1,370,322	1.2%	201,062	14.7%
使用料	2,614,699	2.2%	2,569,732	2.2%	44,967	1.7%
手数料	518,221	0.4%	508,114	0.4%	10,107	2.0%
国庫支出金	22,901,692	18.8%	22,277,498	19.4%	624,194	2.8%
都支出金	9,012,256	7.4%	8,151,588	7.1%	860,668	10.6%
財産収入	428,860	0.4%	129,529	0.1%	299,331	231.1%
寄付金	433,123	0.4%	467,350	0.4%	34,227	7.3%
繰入金	1,893,109	1.6%	3,929,239	3.4%	2,036,130	51.8%
繰越金	3,864,687	3.2%	2,963,039	2.6%	901,648	30.4%
諸収入	1,424,372	1.2%	1,266,596	1.1%	157,776	12.5%
特別区債	3,015,000	2.5%	1,414,800	1.2%	1,600,200	113.1%
特定財源計	47,677,403	39.2%	45,047,807	39.2%	2,629,596	5.8%
合計	121,569,101	100.0%	114,814,000	100.0%	6,755,101	5.9%

(2) 歳出の状況(性質別)

- 歳出は、前年度に比べ 6.8% (約 75 億円) 増の約 1175 億円となりました。
- 義務的経費は前年度に比べ 1.7% (約 10 億円) の増となり、歳出全体に占める割合は前年度に比べ 2.6 ポイント減少し、51.4%となりました。
 人件費は、前年度に比べ退職金が 42.9% (約 5 億円) の増となったことにより、全体で 2.0% (約 4 億円) の増となりました。
 扶助費は、私立保育所保育委託事業や自立支援給付事業などの増により、1.6% (約 6 億円) の増となりました。
- 投資的経費は、前年度に比べ 33.4% (約 36 億円) の増となりました。
 普通建設事業費は、吾孺立花中学校校舎移築事業や総合運動場等整備事業などの増により、前年度に比べ 33.4% (約 36 億円) の増となりました。
- その他の経費は、前年度に比べ 7.2% (約 28 億円) の増となりました。
 物件費は、区営住宅維持管理経費などの増により、前年度に比べ 0.5% (約 1 億円) の増となりました。
 積立金は、財政調整基金、公共施設整備基金などの積立額が増加し、前年度に比べ 74.9% (約 22 億円) の増となりました。

【性質別歳出決算の前年度比較】

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
人件費	18,440,566	15.7%	18,073,963	16.4%	366,603	2.0%
うち職員給	12,098,760	10.3%	12,172,549	11.1%	73,789	0.6%
うち退職金	1,793,840	1.5%	1,255,092	1.1%	538,748	42.9%
扶助費	39,204,406	33.4%	38,573,212	35.1%	631,194	1.6%
公債費	2,711,726	2.3%	2,673,804	2.4%	37,922	1.4%
義務的経費計	60,356,698	51.4%	59,320,979	54.0%	1,035,719	1.7%
普通建設事業費	14,512,625	12.4%	10,875,606	9.9%	3,637,019	33.4%
補助事業費	6,124,786	5.2%	3,612,172	3.3%	2,512,614	69.6%
単独事業費	8,387,839	7.1%	7,263,434	6.6%	1,124,405	15.5%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
投資的経費計	14,512,625	12.4%	10,875,606	9.9%	3,637,019	33.4%
物件費	19,831,125	16.9%	19,731,360	17.9%	99,765	0.5%
維持補修費	981,395	0.8%	903,886	0.8%	77,509	8.6%
補助費等	5,972,318	5.1%	5,579,891	5.1%	392,427	7.0%
積立金	5,248,705	4.5%	3,000,736	2.7%	2,247,969	74.9%
投資・出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	47,146	0.0%	3,519	0.0%	43,627	1239.8%
繰出金	10,516,511	9.0%	10,533,336	9.6%	16,825	0.2%
その他経費計	42,597,200	36.3%	39,752,728	36.2%	2,844,472	7.2%
合 計	117,466,523	100.0%	109,949,313	100.0%	7,517,210	6.8%

(3) 歳出の状況(目的別)

- 本区における目的別歳出の大きなものは、民生費、教育費、総務費、土木費、衛生費の順となっており、この5項目で全体の9割以上を占めています。その主な特徴は、次のとおりです。

総務費は、財調基金積立金、公共施設整備基金積立金などの増により、23.4%（約28億円）の増となりました。

民生費は、私立保育所等整備助成、私立保育所保育委託事業などの増により、1.9%（約12億円）の増となりました。

土木費は、東武伊勢崎線立体化推進事業、オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業などの増により、22.3%（約17億円）の増となりました。

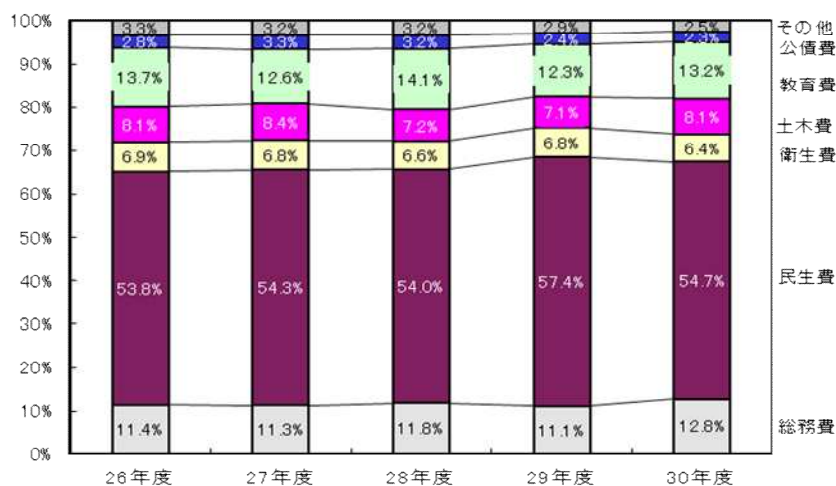
教育費は、吾孺立花中学校校舎移築事業、総合運動場等整備事業などの増により、14.7%（約20億円）の増となりました。

【目的別歳出決算の前年度比較】

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	629,978	0.5%	636,650	0.6%	6,672	1.0%
総 務 費	15,001,215	12.8%	12,161,282	11.1%	2,839,933	23.4%
民 生 費	64,311,007	54.7%	63,088,053	57.4%	1,222,954	1.9%
衛 生 費	7,483,010	6.4%	7,527,010	6.8%	44,000	0.6%
労 働 費	145,131	0.1%	151,301	0.1%	6,170	4.1%
商 工 費	1,599,772	1.4%	1,700,205	1.5%	100,433	5.9%
土 木 費	9,490,566	8.1%	7,759,371	7.1%	1,731,195	22.3%
消 防 費	608,252	0.5%	752,262	0.7%	144,010	19.1%
教 育 費	15,484,246	13.2%	13,498,898	12.3%	1,985,348	14.7%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	2,713,346	2.3%	2,674,281	2.4%	39,065	1.5%
合 計	114,466,523	100.0%	109,949,313	100.0%	2,251,249	2.0%

【目的別歳出決算の構成比の推移】



3 財政指標

(1) 経常収支比率

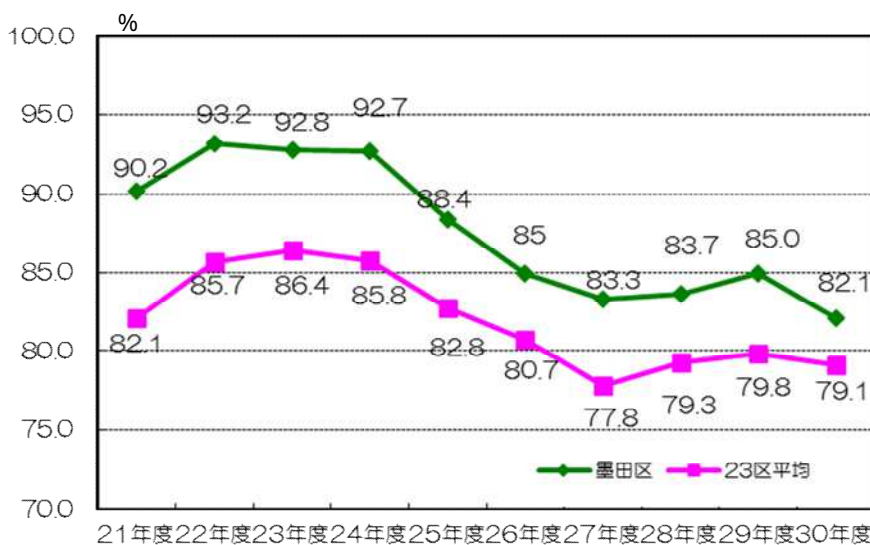
- 財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、82.1%となりました。(同比率の説明は、本ページの末尾を参照ください。)

分母である経常一般財源等（歳入）は、特別区税や特別区交付金などの増により、前年度比5.9%（約40億円）の増となりました。一方、分子である経常経費充当一般財源等（歳出）は、人件費などへの充当額が増加したことにより、2.2%（約13億円）の増となりました。

分母の経常一般財源等（歳入）が分子の経常経費充当一般財源等（歳出）よりも増となったことから、経常収支比率は82.1%と前年度に比べ2.9ポイントの減となりました。

経常収支比率の適正水準は70～80%と言われていて、本区は23区平均を上回る数値となっていることから、依然として弾力性に乏しい財政構造であるといえます。

【経常収支比率の推移】



経常収支比率とは？

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

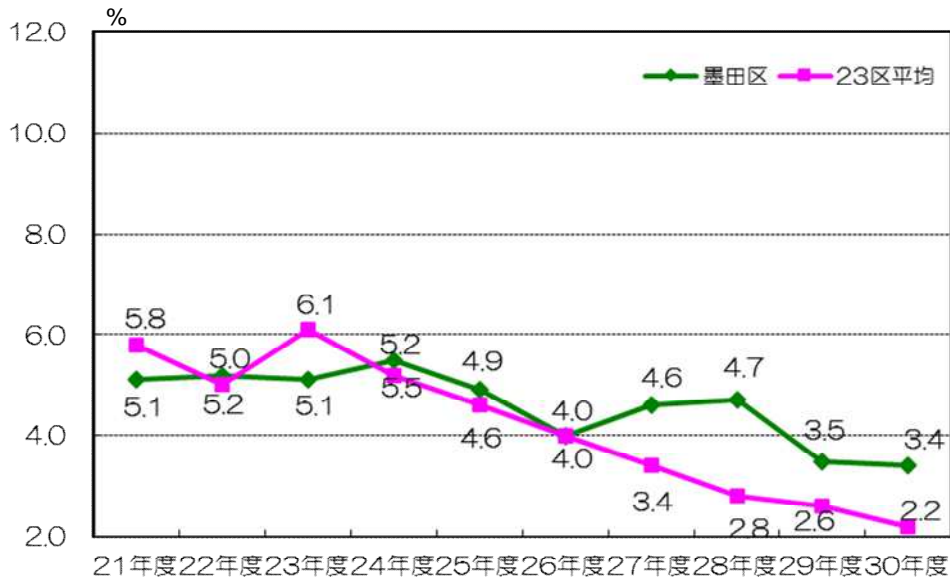
経常的な支出に対し経常的な収入をもって充てたとき、経常的な収入の余りが大きければ、それだけ行政需要の変化に柔軟に対応できることから、この比率は財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。

(2) 公債費負担比率

- 公債費に係る財政負担の大きさを示す公債費負担比率は 3.4% となり、前年度より 0.1 ポイント減少しました。

これは、分母の一般財源等総額が前年度に比べ 6.0% (約 46 億円) の増となり、分子の公債費充当一般財源等が 1.4% (約 0.4 億円) の増となったことによるものです。

【公債費負担比率の推移】



公債費負担比率とは？

$$\text{公債費負担比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}} \times 100$$

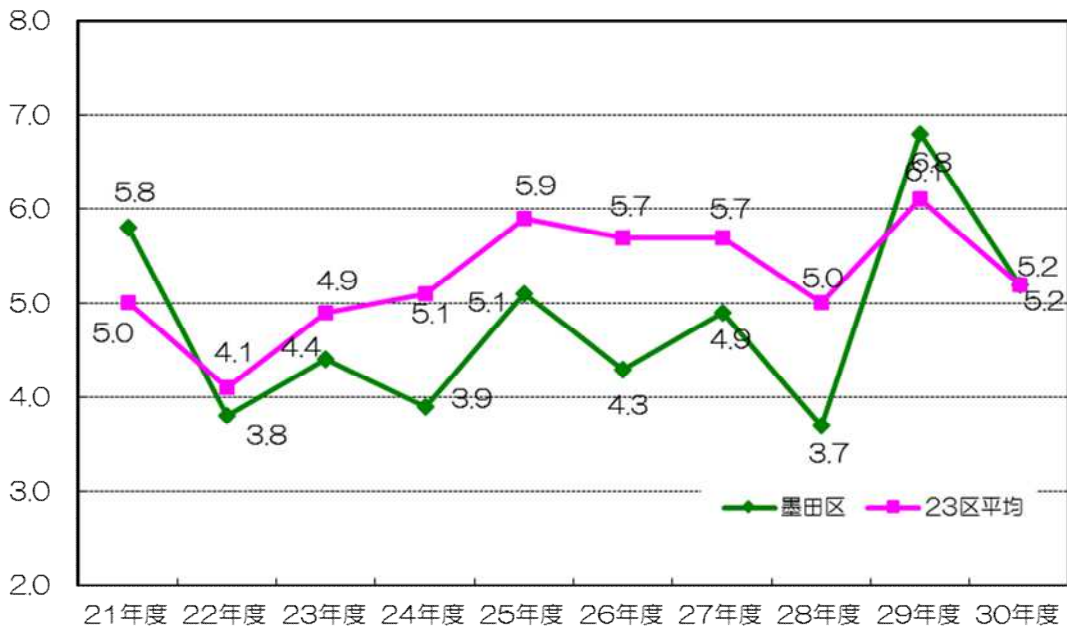
財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、この比率の高さが財政硬直化の程度を示すことから、起債計画の調整の目安となります。一般的に、15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」とされています。

(3) 実質収支比率

- 標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 5.2% となり、前年度に比べ 1.6 ポイント減少しました。

これは、分母の標準財政規模が前年度に比べ 6.6% (約 44 億円) の増となり、分子の実質収支額が 18.6% (約 8 億円) の減となったことによるものです。

【実質収支比率の推移】



実質収支比率とは？

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

形式収支が単なる歳入歳出の差額を表すのに対し、実質収支は当該年度に発生した債務を履行済みとした場合の実質的な財政収支（純剰余または純損失）をいいます。

実質収支に示される赤字・黒字は、財政運営の状況を判断する重要なポイントですが、黒字が多ければ多いほど財政運営が良好であるとはいえません。財政運営上どの程度の実質収支（黒字）が適度であるかは各地方自治体の財政規模等により異なりますが、概ね実質収支比率で 3～5% といわれています。

標準財政規模とは？

一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す数値で、各種財政指標を算出するにあたり、基礎数値として用いられます。

4 特別区債現在高・積立金現在高

(1) 特別区債現在高

- 特別区債現在高は、前年度に比べ 2.0% (約 5 億円) 増の 278 億 227 万 5 千円となりました。

種類別では、学校教育施設等整備事業債が 8.7% (約 6 億円) の増となっています。

一方、減税補てん債・臨時税収補てん債等が 22.6% (約 3 億円)、公営住宅建設事業債が 18.6% (約 2 億円)、厚生福祉(社会福祉)施設整備事業債が 15.2% (約 1 億円) の減となっています。

【特別区債現在高の内訳：普通会計債】

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度末 現在高	平成 29 年度末 現在高	増減額	増減率
一般単独事業債	7,679,969	7,795,347	115,378	1.5%
公営住宅建設事業債	791,465	972,376	180,911	18.6%
学校教育施設等整備事業債	7,517,354	6,918,176	599,178	8.7%
厚生福祉(社会福祉)施設整備事業債	510,489	602,312	91,823	15.2%
減税補てん債・臨時税収補てん債等	886,246	1,145,481	259,235	22.6%
都貸付金	3,066,866	2,591,362	475,504	18.3%
その他	7,349,886	7,236,461	113,425	1.6%
合計	27,802,275	27,261,515	540,760	2.0%

(2) 積立金現在高

- 積立金現在高は、前年度に比べ 30.4% (約 53 億円) 増の 226 億 6784 万 4 千円となりました。

内訳としては、財政調整基金が 49.6% (約 47 億円) の増、減債基金が 90.8% (約 2 億円) の減、その他特定目的基金が 9.1% (約 7 億円) の増となっています。

【積立金の状況】

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度末 現在高	平成 29 年度末 現在高	増減額	増減率
財政調整基金	14,316,625	9,568,788	4,747,837	49.6%
減債基金	16,357	177,226	160,869	90.8%
その他特定目的基金	8,334,862	7,641,119	693,743	9.1%
合計	22,667,844	17,387,133	5,280,711	30.4%

上記のほか、介護保険制度の運営のために設置した基金の現在高が 1,291,946 千円あります。

平成 30 年度 墨田区財政健全化判断比率の状況について

自治体の財政状況を把握し、財政破綻を防ぐことを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)が平成 19 年 6 月に公布されました。この法律によって、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの健全化判断比率を公表することになっています。

本区の 30 年度決算では、これらの比率が国の定める健全化基準をいずれも下回っており、区の財政は健全な状態であることを示しています。

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分	墨田区	国の定める基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	16.25	30.00
実質公債費比率	0.8	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

1 実質赤字比率

一般会計における赤字額(歳出に対する歳入の不足額)を標準的な一般財源の規模をあらゆる標準財政規模の額で除したものです。なお、財政健全化法では、一般会計等となっていますが、本区の場合は「等」に該当する特別会計がないため、一般会計と同一となります。

本区の一般会計の実質収支は約 37 億円の黒字でしたので、「-」で表示しています。

2 連結実質赤字比率

一般会計や特別会計を含むすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の赤字額を標準財政規模の額で除したものです。

本区の全会計(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)の実質収支は約 58 億円の黒字でしたので、「-」で表示しています。

3 実質公債費比率

一般会計が負担する起債の元利償還金や元利償還金に準じる額の合計額を、標準財政規模で除した額の 3 年間の平均の比率です。

本区の実質公債費比率は、28 年度-0.2%、29 年度-1.4%、30 年度-1.1%の平均で-0.9%でした。

4 将来負担比率

特別区債の現在高や退職手当負担見込額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模で除したものです。

本区の将来負担額は、特別区債の残高や退職手当負担見込額などが約 511 億円となりますが、将来負担額から控除することができる基金残高や地方交付税上の基準財政需要額算入見込額などが約 638 億円と、将来負担額により控除額が上回るため、将来負担比率は「-」で表示しています。